

木津川水門閉鎖のお知らせ

木津川水門を通船する皆様へ

大阪府西大阪治水事務所

木津川水門の整備工事のため、**水門を閉鎖**しますので、お知らせします

閉鎖期間

第1期：平成29年12月28日（木）～平成30年1月4日（木）【予備日1月5日】

第2期：平成30年 4月28日（土）～平成30年5月5日（土）【予備日5月6日】

木津川水門は津波被害を軽減するため、地震発生後、津波が到達するまでの2時間以内に閉鎖することになっており、当事務所では維持管理に万全を期すよう努めております。

この度、主水門扉体を開閉する巻上機の部品の取り換え工事を行います。

工事中は主水門扉体の開閉ができないため、津波対策として、事前に主水門を閉鎖して工事を実施いたします。

通船の皆様には、工事による主水門閉鎖で、ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、副水門は解放していますが、通船は従来どおり禁止しておりますので、併せてご理解願います。



木津川水門

平成29年11月初旬より
予告横断幕の設置



安治川水門 については、

- ・平成30年12月予定
- ・平成31年 4月予定

お知らせ

工事のため

12/28～1/5

終日閉鎖

西大阪治水事務所 TEL6541-7771

お知らせ

終日

航路

閉鎖

西大阪治水事務所

問合せ先

大阪府西大阪治水事務所 施設課 設備グループ

電話 06-6541-7774 坂口、西脇、見方